

# 11月は「DV・児童虐待防止推進月間」です

## 許さない！ DV(配偶者暴力)

暴力を受けた方が、「自分が悪いのでは・・・」と悩む必要はありません。  
配偶者などからの暴力でお困りの方は、1人で悩まずに、まずは下記相談窓口へご相談ください。

### 【ドメスティック・バイオレンス(DV)とは？】

身体的暴力	殴る・蹴る、物を投げる、刃物を突きつける など
精神的暴力	大声で怒鳴る、人前で侮辱する、外出を制限する など
経済的暴力	生活費を渡さない、家計を監視する、働くことを妨害する など
性的暴力	性行為の強要、避妊に協力しない など
社会的暴力	交友関係を制限する、携帯電話を勝手にみる・削除する など

- 子供の前でDVを見せることは児童虐待となります。
- 役場福祉保健課の窓口に、相談パンフレット等を置いてあります。

### 【相談窓口】

名称	電話番号	備考
DVホットライン	0120-783-251	月～金 8:30～21:00 土、日、祝日 9:00～18:00 ※ただし、12/29～1/3はお休みです。
女性ダイヤル相談	018-835-9052	
山本福祉事務所	0185-55-8020	月～金 8:30～17:15
八峰町福祉保健課	0185-76-4608	

※DVホットラインは、携帯電話・県外からのご利用はできません。



## 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

### 【児童虐待とは？】

身体的虐待	殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待	子供への性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、車の中に放置する、病院につれていかない など
心理的虐待	無視、言葉による脅し、きょうだい間での差別的扱い、子供の前で家族に対して暴力をふるう など

- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら。
- ご自身が出産や子育てに悩んだら。
- 子育てに悩む親がいたら。

こちらの相談窓口にご相談・ご連絡ください。

### 【相談窓口】

名称	電話番号
八峰町福祉保健課	0185-76-4608
秋田県北児童相談所(大館市)	0186-52-3956
秋田県子ども家庭相談電話	0120-42-4152
中央児童相談所(24時間)	018-862-7311



## 八峰町職員の給与などの状況をお知らせします

町職員の給与は、地方公務員法・地方自治法に基づき、議会の議決による条例で定められています。町では条例に基づき給与制度について、厳正な運用に努めます。町民の皆さんにご理解いただくため、職員の給与等について主なものをお知らせします。

### 1. 職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数	主な増減理由
	平成30年度	令和元年度		
一般職	103人	108人	5人	退職・採用による
技能労務職	3人	2人	▲1人	退職による
医師職	0人	0人	0人	
合計	106人	110人	4人	

### 2. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成31年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	課長	
職員数	18人	5人	31人	14人	5人	9人	82人
構成比	21.9%	6.1%	37.8%	17.1%	6.1%	11.0%	100.0%
参考 1年前の構成比	19.7%	2.6%	44.7%	13.2%	7.9%	11.9%	100.0%

※一般行政職とは「地方公務員給与実態調査」に基づく区分であり、公表のうち「職員数の状況」の各年度職員数の合計から医療職・看護職、税務職、福祉職、企業職等を除いた職員数を「一般行政職」の対象としています。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### 3. 職員の給与の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	300,800円	39,000円	339,800円	41歳10月
技能労務職	321,100円	13,400円	334,500円	56歳4月

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。  
※「平均諸手当月額」とは、扶養手当、住居手当、時間外手当などの平均です。

### 4. 初任給の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 180,544円
	高校卒 148,203円
技能労務職	高校卒 141,453円

### 5. 特別職の報酬等の状況

(平成30年度)

区分	給料・報酬月額
町長	750,000円
副町長	558,000円
教育長	510,000円
議長	276,000円
副議長	242,000円
議員	233,000円

### 6. 福利厚生費の状況

#### ア 福利厚生事業の概要

職員の病気、負傷、出産、死亡等に関することおよび退職年金に関することについては、地方公務員法第43条の規定に基づき共済制度が設けられることとされており、共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき実施されています。本町の職員は、秋田県市町村共済組合に加入しています。

#### イ 職員厚生費の状況

(平成30年度)

分類	主な事業	事業費
健康管理・安全衛生管理	職員健康診断 人間ドック補助金	1,572千円 293千円

さらに詳しい内容は、町ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.town.happou.akita.jp> トップページ > 行政情報 > 情報公開